

令和6年 第126回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 6月13日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	高齢者の「孤独・孤立対策を急げ」	町長
2	門脇教蔵	道路白線整備について(交通安全対策について)	町長
		自治体「消滅可能性」について問う	町長
3	藤本一昭	カスタマーハラスメントへの対策は	町長
		職員の法務研修の充実を	町長
4	内橋志郎	ダントツ多可町の未来予想図は	町長
		町有林化事業は	町長
		介護保険料の抑制は	町長
5	橋尾哲夫	各シニアクラブの強化策について	町長
		よろず相談課の設置について	町長
		女性防災リーダーの育成について	町長
6	廣畑幸子	「日本酒で乾杯の町宣言」をもっと広めよう	町長
		「オストメイト」の助成金を早急に検討すべき	町長
7	門脇保文	タクシー券の格差見直し	町長
		地域通貨を導入せよ	町長
		多可町「消滅の可能性あり」	町長

(2日目) 6月14日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	清水俊博	急増する「認知症」、共に生きる社会を	町長
		未来を生きる子どもたちへ今、「探究」学習	教育長
9	市位裕文	ガルテン八千代の整備を	町長
10	藤原清勝	人間の尊厳に関わる性教育は	教育長
11	吉田 政義	分収育林の主伐後の課題は	町長
		自転車のヘルメット着用の促進は	町長
12	笹倉政芳	公共施設等再配置計画の進捗は	町長
		跡地活用で地域を活性化せよ	町長
13	足立吉継	中学校統合。小学校の今後は	教育長

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 6年5月20日 午前・午後 8時30分	1

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 高齢者の「孤独・孤立対策を急げ」	町長
<p>わが国の高齢者の孤独・孤立については以前から政策課題として認識されてきた。実際、社会福祉法・生活困窮者自立支援法・成育基本法などの条文には「社会からの孤立」が登場する。</p> <p>孤独は主観的な感情、孤立は客観的な状況であり区別されるべきものだが、孤立の解消が孤独の軽減につながるなど、両者は密接な関係にある。</p> <p>わが国の孤独・孤立対策の重点計画には、幅広い施策が予定されている。それでは、これまでのわが町の孤独・孤立施策についてはどうか。以下3点の課題について問う。</p> <p>1、孤独・孤立に関する実態把握ならびに、その情報の活用が不足している。孤立に関する公的調査は定期的に行われていると思うが、解消が必要なほど深刻な状態にあるかどうかの判断はなされておらず、調査結果を対策に活用できていないのではないか。 <u>孤独に関する公的統計は存在しているか。</u></p> <p>2、各自治体の現在に至る対策が、高齢者の孤立の解消というよりも、亡くなった際の早期発見に力点が置かれてきたようだが、今までわが町は<u>高齢者の孤立解消対策にどう取り組んできたか。</u></p> <p>3、孤独・孤立解消につながる交流の場は設けられているが、<u>その成果に関する評価は十分か。また、孤独・孤立解消が必要な人への利用勧奨はどうしているか。</u></p>	

一般質問通告書

【第 126 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 6 年 5 月 2 0 日	2
午前・午後 8 時 3 3 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 道路白線整備について (交通安全対策について)	町長
<p>日頃、車で走っていて気になるのが消えかかっている白線や横断歩道であります。これは車を運転する側も歩道者側も双方にとって危険であり、不安を感じている町民は多く、引き直しの要望も多いと思われまます。</p> <p>道路白線には、中央線や路肩帯を示す白線などの「区画線」と、横断歩道や停止線といった「道路標示」の二種類があります。</p> <p>「センターライン、いわゆる車道中央線と車道外側線など「区画線」は道路の構造を保全し、交通の流れを適切に誘導する目的で設置されているものであり、車道中央線は車道幅員が 5.5 メートル以上の道路の中央を示す線で、車道外側線は車道の外側を示す必要がある区間の路肩の境界線であります。</p> <p>「区画線」は国・県・町などの道路管理者が管理し、「道路標示」は県公安委員会が管理しています。そのため、それぞれの管理の予算付けにより進捗が異なることとなります。</p> <p>消えかかっている白線は日中でも見えにくく、夜間になればなおさらであります。高齢者ドライバーになればそのリスクはさらに大きくなります。</p> <p>そこで次の点についてご質問いたします。</p> <p>※白線及び横断歩道、停止線、止まれなどの点検と、より早急な補修を可能にするための町の対応はあるのですか。</p> <p>※地域や町民からの要望がない場合の点検、補修等はどのように行っておられるのか、また、優先順位的なものがあるのか。</p> <p>※年に何回かは、通学路の一斉点検が行われていると思いますが、各地区の危険個所は多々あると思いますが、順次整備が行われているのか。</p>	
2. 自治体「消滅可能性」について問う	町長
<p>4 月 25 日衝撃が走りました。各新聞社の一面に 744 自治体に消滅可能性との見出しでありました。民間の有識者でつくる「人口戦略会議」は、2024 年 4</p>	

月「日本の地域別将来人口(2023年推計)に基づき、人口から見た、全国自治体の「持続可能性」について、分析した結果、人口の出生率の「自然減」と人口流れの「社会減」の両面から「自立持続可能性自治体」「ブラックホール型自治体」「消滅可能性自治体」などに分類され、人口減少の問題に関し、全国の四割超にあたる744自治体が将来的に「消滅する可能性がある」とする報告書を公表しました。10年前に別の民間組織が行った同種調査から約150自治体が減ったが、その要因の一つが外国人住民の増加が理由と分析されています。自治体の持続可能性の見通しは、10年前と同様に厳しいと「少子化基調は全く変わっていない」と警鐘を鳴らしています。

今回の調査は、20～30代の若年女性人口が2020～50年の30年間で、50パーセント以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義づけられました。兵庫県では41市町のうち、13市町が指摘されています。

多可町の若年女性人口減少率は70.8パーセントで、県下29市12町の41市町の中で40番目であり、一番低いのは新温泉町の71.8パーセントであります。

※この記事、結果を見てどのように感じられたか。

※地域創生に本町はどのように取り組まれてこられたのか、今後どのように進めて行こうとされているのか。

お伺いいたします。

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和 6年 5月 21日	3
午前・ <u>午後</u> 2時18分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. カスタマーハラスメントへの対策は	町長
<p>カスハラとは Customer Harassment の略で、商品やサービスを利用する側が行う度を越したクレームや迷惑行為、不当・法外な要求を指します。近年では特に、自治体や公共機関でのカスハラが増加している状況です。多可町でも少なからずあるものと考えます。</p> <p>全日本自治体労働組合の2020年の調査によりますと、職場で過去3年間にカスハラを受けた経験があると答えたのは46%に上ったそうです。具体的にあったカスハラは、暴言や説教、大声、罵声、強迫、土下座の強要など長時間のクレームや居座りといったことがあり、こうしたカスハラで職員の精神的消耗が懸念され、精神疾患の原因にもなるようであります。</p> <p>本町での職員へのカスハラに対しての対応や、方針はどのようにされているのか町長にお尋ねします。</p>	
2. 職員の法務研修の充実を	町長
<p>誰しも法治国家においてのコンプライアンス（法令遵守）が当然求められています。個人の生活においては、様々な法律の中で暮らしています。個人と法人の違いはあれども地方自治体も法律の対象として同等の立場であります。</p> <p>地方自治体は、いろんな行政法規を駆使して行政サービスを実行しています。ですが、契約等に関しては、多可町も1法人として、様々な当事者となっています。</p> <p>行政関係法令を基に行政サービスをするにおいては、各種の行政関係法令で行政を守るように制度設計がされています。</p> <p>そのため、民法などの分野は、双方対等な立場であるにも関わらず、あたかも行政に優越性があると勘違いしてしまいます。</p> <p>そこで職員の法務研修はとても大切であります。法務研修でも行政関係の研修は当然あると思いますが、民法関係法令の基礎力はとても重要であります。職員の法務のスキルアップが必要と考えますが、町長の答弁を求めます。</p>	

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 内橋 志郎

受 領 日	番号
令和 6年 5月 24日 午前・午後 11時 42分	4

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. ダントツ多可町の未来予想図は	町長
<p>私は、令和4年9月議会で「さらに前へ、子育てするならダントツ多可町」と題して一般質問をした。そのとき、子育てするならダントツ多可町をさらに前へ進めるために、親と子どもにきめ細かく寄り添ってと三点について所見を尋ねた。あれから1年9月が経過し、急速に進む少子化に歯止めがかからず、各市町は、その対策に懸命に取り組んでいる。子育て世代に対する支援も各市町が競って施策を掲げている。</p> <p>多可町は、子育て施策で、他府県から視察に来られ、手厚い予算を組んでいるとの評価を实际聞いています。豊かな自然に恵まれた多可町には、のびのびと子育てできる環境があります。人が温かく、まち全体で子育てを応援しようとして取り組んでいます。「子育てあったかナビ2024」で子育てをする方を応援する様々なサービスも紹介されています。</p> <p>しかしながら、例えば、給食費無償化を実施する市町が増えてきました。県内では、小中学校は相生市、加西市、香美町、新温泉町、中学校は明石市、たつの市が無償化を実施している。令和6年度当初予算でみると、西脇市は、育児用品定期便を創設。加東市は、給食費無償化、1～6歳児のいる世帯に子ども1人当たり年額3万円を支給。加西市は、給食費無償化など子育て応援5つの無料化の継続。南あわじ市は、出生した子ども1人につき出産祝金を一律10万円などなど、そして、相生市は、子育て応援券を発行し、神戸市は、高校生の通学定期代無償化に踏みきった。「子育てするならダントツ多可町」の「ダントツ」のイメージは、子育ての全ての分野で断然トップ。2位以下を大きく引き離して先頭に立っている。と私は思い描きます。</p> <p>財政力の弱い多可町で、「ダントツ」は、旗印としては良いものの、子育て世代にとっては、ダントツなのか？ はてな？ となっちはいけないかと危惧しています。子育てするならダントツ多可町の未来予想図を、どのように描かれているのでしょうか？</p> <p>町長の所見を伺います。</p>	

2. 町有林化事業は

町長

「所有者不明土地」が全国的な問題として広がるなかで、佐用町が進める町有林化の話題が、4月23日19時30分～NHK総合「クローズアップ現代」で取り上げられた。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林業物供給などの多面的機能を有しています。その機能を発揮させるためには、森林の適切な整備・保全を行っていくことが必要です。

佐用町では、佐用町森づくり基本条例により、森林整備の促進のため、所有者による経営管理が困難な山林の町有化を進めています。この取り組みは、将来に渡って健全な森林として、経営管理するために行われており、所有者不明の森林や放置森林を解消することを目的として、山林の町有化事業を実施しています。具体的には、町が山林を寄付もしくは買い取りにより引き取り、買取り金額は、1平方メートル当たりの単価を10円で算定し、立木は、立木密度により蓄積材積1立方メートル当たりの単価により算定されています。利用価値の高いスギやヒノキなどがあれば、その量に応じて買い取り金額がアップするようになっています。2年前から始めたこの事業。山林の管理に悩む所有者から買い取りの申請が相次ぎ、その件数は約280件に上ります。相続財産として受け取ったけど、街に出ているので管理できないと。

そして、町有林化事業では、森林環境譲与税を活用し、町有林化を加速させ、林業を産業として再生することを目指しています。買い取った山の管理は、地元の森林組合と連携して行い、切り出した木材を販売することで、町が負担する管理費用をまかなおうと模索しています。

そこでお尋ねします。

多可町は、中山間地域であり、山林面積が約149K㎡で町域全体の約8割を占めています。多可町でも、人口減少や過疎化が進む中で、住民の方から山林の相続放棄の相談はないのでしょうか？山林の所有者不明などの問題はないのでしょうか？

佐用町のように、山林の町有化事業の実施は、如何ですか。

町長の所見を伺います。

3. 介護保険料の抑制は

町長

関電料金46%値上げ。令和6年6月使用分の電気料金が大幅に値上がりする見通しだ。食料品をはじめ、さまざまな物価が上がる中、家計にさらなる打撃となると5月23日神戸新聞で報じられた。

その一方、75歳以上が加入する後期高齢者医療保険料が上がった。令和6年度から75歳以上の保険料を所得水準に応じて引き上げる制度改正をし、市町村でつくる兵庫県の広域連合が、保険料を見直したのである。保険料は所得水準に応じて変わるが、平均保険料が令和6年度が7,403円、令和7年度が7,504円と増加傾向にあり、年金暮らしの高齢者にはさらなる打撃である。年金支給額から天引きされる保険料だけが増えていき、差し引きされた後の年金振込額が、毎年減っていく。

更にそのうえに介護保険料も上がった。多可町介護保険事業計画策定委員会で審議され、3月議会で条例を改正したのである。負担の上昇を抑えるために、介護給付費準備基金を取り崩し、介護保険料（基準額）を、6,400円から6,600円としたのである。200円（3.1%）引き上げた。

介護保険料は、本人や世帯の所得によって段階的に設定されていますが、国は、65歳以上の高齢者が令和6年～8年度に支払う介護保険料が全国平均で6,225円になったと発表した。介護保険ができた平成12年度と比べると2.1倍に膨らんだのである。兵庫県の平均介護保険料（基準額）は6,344円。県内41市町では、尼崎市の7,493円が最も高く、稲美町の5,100円が最も低かった。多可町は県内41市町では7番目に高かった。県内12町では、佐用町の6,900円に次いで、2番目に高かったのである。

ちなみに、西脇市は6,700円。多可町は6,600円。加西市は6,500円である。

ところが引き下がった町があった。和歌山県印南町は、介護予防の精力的実施が奏功したとして、今回の改定で保険料を100円（1.7%）引き下げ、介護保険料（基準額）を5,700円とした。

多可町も3年ごとに、介護が必要となる人数などを予測して、介護保険料（基準額）を決めています。前段で触れた後期高齢者医療保険料は、兵庫県の広域連合で決められる。それに対して介護保険料は、多可町で決定できる保険料です。よって、多可町の具体的な介護保険料の抑制策は、如何ですか？

介護保険料の上昇を抑えるため、介護予防やサービスの効率化が急務だと思います。町長の所見を伺います。

一般質問通告書

【第126定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹様
 多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 6年 5月27日	5
午前・午後 11時08分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 各シニアクラブの強化策について	町長
<p>多可町シニアクラブ連合会からの脱退クラブが増えています。八千代支部では大和地区の2集落、柳山寺と上三原集落のシニアクラブは連合会から脱退しています。</p> <p>各集落における高齢者の活躍の場が減少しています。 具体的にはいきいき百歳体操やグラウンドゴルフの練習機会が奪われ、また、人との出会いがなくなり健康不安にもつながっています。</p> <p>行政として各集落のシニアクラブの支援強化に取り組み、多可町シニアクラブに復帰を要請すべきです。</p> <p>高齢者が生き生きする集落こそ活気ある町です。婦人会がなくなり、シニアクラブが無くなれば、消滅可能性自治体に近づいていきます。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	
2. よろず相談課の設置について	町長
<p>少子高齢化は全国的であり、特に高齢者に対する行政の対応としては気軽に何でも相談できる窓口が必要です。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 葬儀の申請手続き ② 草刈り畑田んぼ ③ 空き家対策 ④ 健康相談 ⑤ 家族関係 ⑥ 熱中症対策 ⑦ カメムシ防除 ⑧ その他 <p>高齢者は手続き窓口がどこかで大変苦慮されています。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	

3. 女性防災リーダーの育成について

町長

多可町デジタル田園都市構想第3期総合戦略（令和6年度から8年度）では防災対策事業として、役場内には女性防災チームを立ち上げし、女性の目線で防災対策上の問題点を解決していく。また、女性防災リーダーを養成することです。

防災リーダー養成講座を早急に開催し、女性の防災意識の効用と生の意見をくみ取り、より協力的リーダーを早急に育成すべきです。

女性からは年1回の開催ではなく、年数回開催してはとの意見も聞いています。行政として女性に期待する以上、初年度から積極的に開催すべきです。

今後、女性の活躍場所が増え、女性にますます期待するところです。

女性消防団を結成し消防操法の訓練も行い、町の消防団消防操法大会に参加することです。

町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第 126 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 6 年 5 月 2 9 日 午前・ 午後 4 時 5 5 分	6

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 「日本酒で乾杯の町宣言」をもっと広めよう	町長
<p>多可町は合併後すぐの 2006 年（平成 18 年）3 月に全国の自治体で初めて「日本酒で乾杯の町」宣言をしました。</p> <p>その後日本酒造組合が定めた「日本酒の日」10 月 1 日に、旧中町時代から加藤登紀子さんを迎え「日本酒の日コンサート」を開催しました。そして、その日に地元産山田錦を使った登紀子ブランド酒を毎年発表し、山田錦発祥のまちにふさわしい試みを続けてきました。</p> <p>しかし、日本酒の需要もコロナの影響なども含め伸び悩み、地元の山田錦農家にも大きく影響が出ています。最近では少し需要も増えてきているようには思いますが、まだまだの感は否めません。</p> <p>山田錦をもっと作ってもらうには、日本酒を飲んでもらわないといけません。町内のご家庭でも、お祝いの時には是非日本酒で乾杯をしていただけるよう、もっと宣伝も必要と思います。</p> <p>また、日本酒を飲むのは少し年齢の高い人のように思われがちですが、私は若い人にも、もっと日本酒を広めることができるのではと思います。</p> <p>ずいぶん前ですが、議会から福光屋さんに視察に行った事がありました。そこではいろいろな日本酒の試飲ができました。お店の人に伺うと「あまり日本酒は飲まない」や「日本酒は苦手」という若い人たちに試飲をしてもらうと「日本酒ってこんなにおいしかったんですね。という声をいただくことが多くあります。」とお聞きました。</p> <p>ならば、はたちの集いに小さな瓶で良いので山田錦を使った多可町産のお酒を記念品に付けるというのはどうでしょうか。初めての日本酒を、まずは味わってもらえる機会を作って欲しいのです。記念品に入っていれば試しに飲んでいただけるでしょう。</p> <p>また拍車をかける意味でも「日本酒で乾杯の町宣言」条例などを作るというのも良いかもしれません。</p> <p>「日本酒で乾杯の町宣言」をもっと広めるためにもっと宣伝をし、日本酒の</p>	

ファンを増やす工夫をすべきではありませんか。

2. 「オストメイト」の助成金を早急に検討すべき

町長

この前の第125回定例会で「オストメイトの方たちへの対応は」という一般質問をしました。

町長からも担当課からも近隣の状況などを参考にしながら適切に対応したいと答弁をいただいていたので、考えてくださるであろうと思い、もう一度するのであれば少なくとも定例会を1回はせずにその次に状況を聞こうと考えていました。

ところが、北播磨地域の中で加東市が令和6年4月から消化器系では1ヶ月8858円から11000円に、尿路系では1ヶ月11639円から12000円と給付基準額を増額されています。

前回の答弁の中に「障がい者の日常生活に関わる費用負担は、障がいをお持ちの方に公平な負担軽減に努めるべきと考える」とありました。これを否定するものではありませんが、ストーマ装具は1日でも、いえ1時間でもないと困る装具であり、排泄回数は1回で済むものではなく、一度装着したからといって長い間付けたままにできるものでもなく、衛生面の考慮も必要で、個人差はあるものの1週間に数回変えなければならない人もいます。

そこでお聞きします。

今は変わっているかもしれませんが、前回の答弁では給付対象者が60人とお聞きしました。そのうち給付基準額を超えて自己負担を支払っているオストメイトの方は何人いますか。また超過金額はどれくらいでしょう。

加東市で増額されていることを受けて、町としてどう考えますか。また今後の方針は。

一般質問通告書

【第 126 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 保文

受 領 日	番号
令和 6 年 6 月 3 日	7
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. タクシー券の格差見直し	町長
<p>施設が中区に集中するために公平性に欠ける。多可町においては移動手段として車社会に頼ってきました。団塊の世代が 75 歳以上になり、自動車免許の更新により返納する人が増える中において、今まで何不自由無く過ごしていたのが、急に拘束感を感じるようになります。</p> <p>多可町において、「タクシー券」という便利な取り組みをされています。また、公共交通機関利用のバスチケット制度もあり充実しているように感じますが、現実、住民の方にお聞きすると地域によって温度差があります。</p> <p>私も色んな町内のボランティア活動に参加しておりまして、色んな所に訪問する機会があります。その中で「タクシー券は利用していますか」とお尋ねすると、あまり利用はしていないとの事です。中区の病院や役場に行くと 24 枚のほとんどが無くなり、残りは使用することがありませんとの事でした。</p> <p>中区では色んなイベントがありますが、そのような所には行く事ができません。加美区の花火大会もなくなってしまい、イベントに参加することもなくなりました。</p> <p>同じ多可町住民としてこの格差はどのように埋めるのか。「誰一人取り残さない持続可能な町づくり」を提言する多可町。町長の所見を問う。</p>	
2. 地域通貨を導入せよ	町長
<p>健康ポイントやボランティアポイントを地域通貨で。多可町において、健康ポイントが導入されて以来、色んな活動でポイントがつくようになりました。健康ポイントは 4342 名の方が登録し、健康への関心と、ポイントの確保に住民の皆さんは頑張っておられます。ボランティアポイントに登録されておられる方々もボランティア活動を通してポイントをゲットされておられます。6 月から 2 月末までの期間のポイントを商品券に交換しています。この商品券を地域通貨として利用し活用することができないだろうか。</p>	

町長の所見を問う。

3. 多可町「消滅の可能性あり」

町長

県内では多可町を含む13市町が指定されました。1か月前の神戸新聞に1面トップ記事に2040年に「消滅可能性あり」。20～39歳女性の減少率が高い順に1. 新温泉町71.8%、2. 多可町70.8%、3. 佐用町70.8%…。西脇市も含まれています。

この様な事が新聞紙上に流されました。このような報道を町民の方々が見て、どのように感じておられるか。

消滅する可能性のある町に「生涯学習まちづくりプラザ」建設に23億5000万円は必要か。新ごみ処理施設建設も、「西脇市が消滅可能性のある自治体」である以上今後の運営はどうなるのか。また、中学校の統廃合についても利用できる学校を利用し、多可町内に若者が喜んで住んでくれる町づくりに特化した予算を計上せよとの厳しい意見もあります。多可町は「消滅の可能性が無いのか。あるのか」。また、その対応策はどのようにされるのか。町長の所見を問う。

一般質問通告書

【第 126 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
 多可町議会議員 清水 俊博

受 領 日	番号
令和 6 年 6 月 3 日	8
午前 午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
<p>1. 急増する「認知症」、共に生きる社会を</p> <p>65歳以上の人口の18%が抱えている認知症と、共に生きるための施策を伺います。認知症は初期の対応いかんで進行をゆるやかにすることが出来、介護度を重くしないためにも、医療へ繋がるのがまず必須です。</p> <p>自ら医療支援に繋がってもらうためには、認知症スティグマ＝「認知症になれば何も思い出せなくなる」また「何も考えられなくなる」といった「思い込み」や「偏見」と表現されるいわゆる社会的スティグマを減らすことが大切です。認知症になっても支援を受けながら、自分らしく暮らしていける環境を整え、見せていく必要があります。</p> <p>問題を複雑化しないために、居場所や役割が必要で、認知症カフェ開催に対する支援の強化も必要と考えます。また、認知症当事者が望む場合には、これまで培ってこられたスキルを活かして、働き続けたり、働ける場を増やしたり、認知症ピアサポーターとして理解促進に貢献したり、NPOなどの支える側として貢献したりできるように、推進することが「認知症に対する思い込み、偏見」という認知症観を払拭していくために大変重要です。</p> <p>以下伺います。</p> <p>① 認知症共生社会で自分らしく暮らせる環境づくりの具体は如何に ② 認知症の人が「活躍できる場」の創出についてその具体は ③ 認知症の正しい「理解と認識」その上での適切な「対処」方法は</p>	町長
<p>2. 未来を生きる子どもたちへ今、「探究」学習</p> <p>本町の令和6年度教育方針及び主要施策にも、国が掲げる「第4期教育振興基本計画」に基づき「①持続可能な社会の創り手の育成」及び「②日本社会に根差したWell-beingの向上」の大きな2つをコンセプトとして掲げています。</p> <p>正に未来の視点に立って学びを創造するSDGs実践に基づく・プロジェクト型学習・AIの活用等個別最適で協働的な学びの実践です。</p>	教育長

グローバル化やデジタル化が進み、社会の変化が激しく、予測不可能な時代になってきている現在において、従来では重要視されていた「同じ内容を正確に早くこなす力」よりも、より複雑でなかなか正答が見出せない「難しい課題に取り組む力」がより重要視されるようになっていきます。

この動きは世界共通であり、たとえば OECD（経済協力開発機構）が 15 歳を対象に行っている国際的な生徒の学習到達度調査（PISA）では、単なる知識を問うのではなく、その知識を「活用する問題」が出題されています。

以下伺います。

- ① 本町における「探究学習」の実践、その具体の取り組み内容は如何に
- ② 「小さな拠点」等、地域の住民又、地元企業等との連携はどのように
- ③ 公教育と民間資本「資金&人材」の連携について具体の方法は如何に

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 市位 裕文

受 領 日	番 号
令和 6年 6月 3日 午前 午後 8時30分	9

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1 ガルテン八千代の整備を	町長
<p>先日、グラウンドゴルフを楽しむ高齢者から、ある指摘を受けました。中学校の統合をうけて、中央グラウンドに使用制限がかかります。そんな中でガルテン八千代グラウンドの使用頻度が高まります。ところがグラウンド周辺の環境が話題になりました。あまりにも酷いとのことでした。</p> <p>炎天下が続く中、日影がないので熱中症の不安がある。またベンチの数が少ないなどがあります。高齢者がグラウンドゴルフに熱中するのは健康のため、生き甲斐づくりのため、親睦のためにも大変いいことだとも思います。奨励すべきです。ただそこで熱中症などの事故が起これば、事態は一変します。是非とも至急の対応が必要です。</p> <p>同時に言われていたのは、トイレの問題です。管理棟のトイレはよくなりましたが、体育館と管理棟の間のトイレ、まだまだ和式が主流で使いにくい、使われな、大変困る。という話です。早急に洋式にすべきです。いろいろな意見はありますが、やはり多くの人を使うトイレは、洋式にすべきです。子どもたちの野球クラブ、サッカー、公民館のスポーツ事業などでも使用します。</p> <p>以前には、アスパルのトイレも和式を洋式に変更せよとの一般質問もありました。</p> <p>それにグラウンド南側のトイレは、特に手洗い場が黒ずみ汚い。手洗い場はどことも黒ずみ汚ないです。よそから来た人にも恥ずかしいです。早急な対応が必要ですが、町長のお考えをお聞かせください。</p> <p>グラウンドの熱中症対策、トイレは清潔には早急にできるはずです。</p>	

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 藤原 清勝

受 領 日	番号
令和 6年 6月 3日 午前・午後 8時30分	10

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 人間の尊厳に関わる性教育は	教育長
<p>法務省のホームページに「世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。」とあります。そして第26条には「教育は、人格の完全な発展並びに人権及び基本的自由の尊重の強化を目的としなければならない。教育は、すべての国又は人種若しくは宗教的集団の相互間の理解、寛容及び友好関係を増進し、かつ、平和の維持のため、国際連合の活動を促進するものでなければならない。」とあります。また、国連教育科学文化機関（ユネスコ）では、人権教育を基盤に、人間関係も含めた幅広い内容を学ぶ国際的「包括的性教育」を提唱しています。</p> <p>包括的性教育は人権をベースとし、「良好な状態」「心身ともに健康で、持続的に幸福な状態」また、性教育とは生殖や性交についてだけではなく、人間関係を含む幅広い内容（性的同意、性の多様性、ジェンダー平等、コミュニケーションなど）を体系的に学ぶ教育であると示されました。</p> <p>質の高い包括的性教育のために、</p> <ol style="list-style-type: none">1. 関係性2. 価値観、権利、文化、セクシュアリティ3. ジェンダーの理解4. 暴力と安全確保5. 健康と幸福のためのスキル6. 人間のからだの発達7. セクシュアリティと性的行動8. 性と生殖に関する健康 <p>の8つのキーコンセプトが示されました。</p> <p>では、多可町の教育現場での性教育は、どのような方向を目指していますか。</p>	

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 吉田 政義

受 領 日	番号
令和 6年 6月 3日 午前・午後 8時33分	11

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 分収育林の主伐後の課題は	町 長
<p>分収育林とはスギ・ヒノキの人工林を対象に、森林所有者と財団とが分収育林契約を結び、伐採するまでの間、財団が所有者に代わって間伐等の保育管理を行い、伐採したときに、その収益を分収する事業です。分収育林は、土地所有者との契約に基づき、既に植林された造林地や育成天然林について機構が森林整備を行い、収益を定められた割合で分け合うものです。</p> <p>分収育林制度は森林整備を促進することを目的に昭和59年度に発足し、延べ8万6千人のオーナー、面積2万5千ha、契約口数延べ10万口となっています。契約書に定める分収の時期に分収木を販売し、その販売代金を持分にに応じて分収します。契約箇所ごとに樹種、林齢、本数、材積、生育の条件、契約期間等が異なることや、木材価格が地域の木材需要の動向等に左右されます。分収木は一般競争入札により立木のまま販売します。</p> <p>しかし、木材価格の大幅な低下や伐出経費の増大に加えて、契約時の立木評価や収穫予想の過大評価も原因し、伐採時期を迎えていても主伐には至らないケースが出て来ております。今後契約満了を迎える事業が増加していくが、出資金の元本割れへの対応、大面積の契約地での伐採問題などの諸課題があります。多可町でも主伐を迎える山林があります。主伐後の植林や山林管理など所有者の意思喪失などの課題があります。これは林野庁や県の事業ではありますが、町としても課題解決に取り組む必要があると思います。</p> <p>形態は違いますが、破綻した分収造林事業では、解約後、所有者が森林管理を引き継ぎ、担うことは困難と指摘して、収益が見込める山林は森林組合などに委ね、山奥などにある収益が見込めない山林は市町に管理を委ねるよう求めています。</p> <p>町としては今後どうするのか、伺います。</p>	

2. 自転車のヘルメット着用の促進は

町 長

道路交通法の改正で、2023年4月1日より自転車ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車乗車中の交通事故による死亡事故を減らす狙いです。自転車事故の種類には、自動車との衝突、自転車単独の衝突などがありますが、いずれも運転者が自動車の車体や路面といった体より硬い物に体を打ち付けるのが特徴です。そのため、自転車ヘルメットを着用しない場合、頭部に大きな外傷を負う可能性が高くなり死亡事故につながる可能性も高くなります。警察庁交通局の「自転車関連交通事故の状況」では、2021年にヘルメットを着用せずに事故でなくなった方は336人。主な損傷部位では、頭部が195人で58%、胸部が40人で11.9%、頸部が27人で8%と頭部が最も高い数値です。また、非着用の方は着用者に比べて致死率が約3倍も上昇するというデータが出ています。2023年度、県内の交通事故で亡くなった自転車利用者は14人で頭部が6人です。いずれもヘルメットを着用していませんでした。

努力義務というのは、個人の努力を義務づけるもので、違反しても罰則はありません。しかし、自分の大切な体や周りの家族友人を心配させないためにも、自転車ヘルメットは着用すべきです。

県は1人4千円を上限に実施する自転車用ヘルメット購入費助成もあります。

町としても昨年の6月号で「自転車のヘルメット努力義務化を探る」と特集を組まれております。しかし、もっと促進をすべきだと思います。

町長の見解を求めます。

一般質問通告書

【第126回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 笹倉 政芳

受 領 日	番号
令和 6年 6月 3日 午前 午後 9時30分	12

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 公共施設等再配置計画の進捗は	町長
<p>本町の公共施設は築30年を経過する施設が全体の半分以上を占めており、大規模改修や建て替え等更新時期を迎えようとしています。</p> <p>一方で、人口減少・少子高齢化の進行における税収の減少、社会保障費の増加等の厳しさを増す財政状況の中、公共施設の維持管理や更新費用は、今後の町の財政にとって非常に大きな負担となることが予測されます。</p> <p>このような中、平成28年3月（2016年）に策定した「多可町公共施設等総合管理計画」では、公共建築物について、「総延床面積を30年間で4割縮減」することを目標としています。この目標を実現するために、各施設の方向性を示す「多可町公共施設等再配置計画」を策定しています。</p> <p>総合管理計画の対象期間は、2016年度から2045年度までの30年間とし、そのうち当初の2025年度までの10年を第1期として対象施設の延床面積の約16%を削減することを目標に掲げています。その期限まで1年余りとなった現在の進捗状況と今後の見解をお聞きします。</p>	
2. 跡地活用で地域を活性化せよ	町長
<p>子どもたちの教育の環境を一番に考えて統合中学校（多可中学校）が令和8年の春開校に向けて準備が進められています。</p> <p>地域の学校教育のあり方を考える会や住民説明会では、跡地活用のビジョンや中学校がなくなる地域への活性化対策としてできるだけ早い段階で協議を開始してほしいとの意見が出ています。早急に地域と丁寧な協議を重ね民間の力を活用するなど検討を進めるべきです。</p> <p>全国では毎年約450校ほど廃校施設が生じており、その約8割が何らかの用途で活用されています。加美中学校と八千代中学校は非常に規模が大きな施設です。その分課題も多くあると推測しますが、活性化に向けてしっかりとした体制を組織し地域の実情やニーズに対応しながら積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、町長の見解をお聞きします。</p>	

一般質問通告書

【第 126 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 6 年 6 月 3 日	13
午前 午後 11 時 50 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 中学校統合。小学校の今後は	教育長
<p>令和 5 年度の多可町の出生数は 40 人で、令和 4 年度は 64 人です。今年度は 5 月末までで 8 人です。「多可町小中学校規模適正化基本方針」で小学校は複式学級が生じないこととされており、令和 4 年 1 月の「多可町学校教育のあり方を考える会」の答申で小学校は、当面現状維持とし、継続して協議するとなっています。現在町内 5 小学校の生徒数は 734 人で、中町南小学校以外の小学校は 1 クラスの編成になっています。小学校統合が全てではなく教育環境において少人数の良い点、悪い点もあるとは思いますが、多可町の子どもたちが健康で快適な学びが出来るようにと私は考えています。</p> <p>そこで質問します。</p> <p>一つ目、現段階で、複式学級が生じる可能性があるのはいつと想定されていますか。</p> <p>二つ目、中学校の統合に向けて、校則などの見直しがありました。モバイル社会研究所の調査で、文部科学省の「GIGA スクール構想」によって小学校の ICT 教育が進む中、タブレット・ノートパソコンを家に持ち帰る児童生徒の半数以上が重くて通学が大変と訴えているとの事です。教科書も学校に置いて帰ることも多いようですが、小学校は現在ランドセルを使用しています。軽量化も進んでいますが高価であり、ランドセルより安価で機能性が高いリュックも使用できるように、カバンの自由化を検討されませんか。</p> <p>三つ目、先日から学校訪問で各学校を教育委員会が訪問されました。その中で見えた良かった点と改善点を教えてください。</p>	